

緊急実施 学校給食費の補助のお知らせ

富良野市ではエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、学校給食費（10月分～12月分）を全額補助を実施します。



補助内容を確認して、**委任状の提出**をお願いします！



【補助内容】

対象者	富良野市立小学校または中学校に在籍する児童生徒の保護者 (<u>就学援助制度により準要保護に認定されている世帯は除く</u>)
補助期間	令和5年10月分～12月分の給食費
手続き	対象者に該当する方は、各学校で配布される「 物価高騰対策緊急学校給食費助成金委任状 」に必要事項を記入及び押印のうえ、在籍する学校に提出してください。 ※小学校と中学校それぞれにきょうだい ^① が在籍している場合は、小学校と中学校それぞれで委任状の提出が必要になります。
提出期日	令和5年10月13日（金）までに学校に提出してください。
補助方法	給食費の徴収方法は各学校で異なるため、10月から12月の給食費の徴収については各学校からの通知を確認ください。 (例①) 毎月給食費を徴収している学校 10月～12月の給食費の徴収なし (例②) 年数回に分けて給食費を徴収している学校 1年間の給食費の総額を算出し、今後の徴収額を決定